

## 架空請求にご注意下さい！

最近、弊社と同一もしくは類似した社名や商号をかたって、電子メールを使用し架空の請求をする行為が発生しています。

弊社は「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき法務大臣の許可（許可番号第 31 号）を得た債権管理回収会社であり、電子メールを使用して請求することはありません。

また、このような悪質な業者とは一切関係はございません。

万一、お心あたりのない不審なメールを受信された場合は、当社にお問合せをいただきますようお願いいたします。

債権回収会社と類似の名前をかたった業者による架空請求に関して、法務省ホームページをご参照下さい。

[http://www.moj.go.jp/housei/servicer/kanbou\\_housei\\_chousa19.html](http://www.moj.go.jp/housei/servicer/kanbou_housei_chousa19.html)

Pepper Advantage Japan 債権回収株式会社

代表取締役 検本 浩司

【 お問合せ 】

TEL： 03-5511-5950

担当：岡本

（月～金 9：00～17：00）